

平成30年8月16日

各 位

株式会社 京都銀行

### 不祥事件の発生について

今般、弊行におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。

信用を第一とする金融機関といたしまして、このような事態を招いたことを役職員一同、深く反省しております。

日頃から弊行をご愛顧いただいておりますお客さまをはじめ関係の皆様方に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

今後、内部管理体制の見直しと一層の強化に努め、役職員一丸となり信頼回復に向けた取組みを全力で行ってまいります。

### 記

#### 1. 事件の概要

弊行西山科支店に勤務していた元行員（事故者：一般行員、30代、男性）が、平成18年6月～平成30年5月までの間、千代川支店、東舞鶴支店、東向日町支店、小倉支店在勤時において、遊興費に費消する目的で、11名のお客さまの預金から不正に現金を出金し着服するという行為を繰り返しておりました。（累計金額56,342,486円）。

平成30年7月、お客さまからのお問い合わせを受け、行内調査を実施したところ当該事件が判明いたしました。

#### 2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、お客さまの被害金につきましては、全額弁済させていただきました。

なお、着服金につきましては、当該元行員とその家族の抛出により全額回収しております。

#### 3. 関係当局への届出

監督官庁等関係機関に報告するとともに、警察にも届け出ております。

#### 4. 人事処分

当該元行員につきましては、平成30年8月13日付けで懲戒解雇しております。  
また、関係者につきましても、規程に則り厳正に対処いたします。

#### 5. 今後の対応

弊行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンスの徹底に努めてまいりましたが、今般の不祥事件を厳粛に受け止め、引続きコンプライアンス教育の再徹底を図り、信頼回復に向けて全役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

#### 6. お問い合わせ先

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

電話番号	: 0120-075-202 (フリーダイヤル)
受付時間	: 平日の午前9時から午後5時まで

以 上